

県南広域振興局長告示第37号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

令和4年4月1日

県南広域振興局長 永 井 榮 一

放課後等デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0350900155	放課後等デイサービス晴れるや	一関市中里字雲南30	合同会社桜んぼ	令和4年4月1日